

木津川市長 宛て

## エコ生活応援補助金交付申請書

（太陽光発電・蓄電設備、高効率給湯機器・コージェネレーションシステム設備）

エコ生活応援補助金の交付について、次のとおり申請します。

申請者 ※世帯主に限る	住所	木津川市			
	氏名		電話	( )	
エコ生活設備の区分 ※該当区分に☑		製品名	購入額 ※設置工事費を含む。消耗品費、送料等の附帯経費を除く。		
<input type="checkbox"/>	①太陽光発電設備（FIT売電可）				円
	②蓄電設備（FIT売電可）				円
<input type="checkbox"/>	③太陽光発電設備（FIT売電不可）				円
	④蓄電設備（FIT売電不可）				円
<input type="checkbox"/>	⑤高効率給湯機器				円
<input type="checkbox"/>	⑥コージェネレーションシステム設備				円
交付申請額		①+②+③+④+⑤+⑥+ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">10,000円</span> =			円
①	公称最大出力(0.1kW未満切捨) kWh	×	10,000円	=	円 ※上限4万円
②	公称最大出力(0.1kW未満切捨) kWh	×	15,000円	=	円 ※上限9万円
③	公称最大出力(1kW未満切捨) kWh	×	20,000円	=	円 ※上限8万円
④	公称最大出力(0.1kW未満切捨) kWh	×	30,000円	=	円 ※上限18万円
⑤	購入額	×	1/2	=	円 ※上限30万円
⑥	購入額	×	1/2	=	円 ※上限80万円

振込先口座 (申請者 本人名義) ※ 該当項目に○	金融機関	銀行・農協 信金・信組 ( )			本店 支店 出張所	口座 種別	普通・当座 ( )
	口座 番号				(フリガナ) 名義人	( )	
申出事項	<p>①～③の事項に相違ありません。また、④⑤及びを確約します。これに相違等があれば、交付を受けた補助金を返還します。</p> <p>① 木津川市の住民基本台帳に世帯主として記録されている。  ② 同一区分の補助金の交付を17年以内に受けていない。  ③ 木津川市暴力団排除条例に規定する暴力団員等ではない。  ④ エコ生活設備は、住所地の居宅に設置し、周辺環境等に支障が生じないよう適切に管理・活用する（発電した電気は主として居宅において使用する。）。  また、譲渡・交換・貸付を行わない。  ⑤ 本申請について、木津川市が補助を受けるため必要な事項を京都府へ報告することに同意する。</p>						
添付書類 ※同一の書類 は省略可	①	① エコ生活設備の領収書・契約書等 (申請者氏名・購入日・販売事業者名・製品名・補助対象経費の内訳が確認できるもの。写し可。) ② エコ生活設備の写真(居宅における設置状況が確認できるもの。) ③ 仕様書・パンフレット又はカタログ (合計出力・容量等が確認できるもの。写し可。) ④ 販売事業者の証明書 ⑤ 配置図・配線図(設置場所・接続が確認できるもの。) (⑥ その他市長が必要と認める書類)					
	③	① エコ生活設備の契約書又は売買契約書 (申請者氏名・購入日・販売事業者名・製品名・補助対象経費の内訳が確認できるもの。写し可。) ② エコ生活設備の領収書 (申請者氏名・購入日・販売事業者名・製品名・補助対象経費の内訳が確認できるもの。写し可。) ③ エコ生活設備の写真(居宅における設置前後の状況及び性能表示が確認できるもの) ④ 仕様書・パンフレット・カタログ又は出力対比表 (合計出力・容量等が確認できるもの。写し可。) ⑤ 販売事業者の証明書 ⑥ 配置図及び配線図(設置場所及び接続が確認できるもの) ⑦ 電力需給契約書又は系統連携承諾書 ⑧ 電力消費計画書 ⑨ 蓄電設備の保証書(保証期間10年以上であると確認できるもの。写し可) ⑩ 誓約書 (⑪ その他市長が必要と認める書類)					
	⑤	① エコ生活設備の契約書又は売買契約書 (申請者氏名・購入日・販売事業者名・製品名・補助対象経費の内訳が確認できるもの。写し可。) ② エコ生活設備の領収書 (申請者氏名・購入日・販売事業者名・製品名・補助対象経費の内訳が確認できるもの。写し可。) ③ エコ生活設備の写真(居宅における設置前後の状況及び性能表示が確認できるもの) ④ 仕様書・パンフレット又はカタログ(合計出力・容量等が確認できるもの。写し可。) ⑤ 販売事業者の証明書 ⑥ 配置図(設置場所が確認できるもの) ⑦ 温室効果ガス削減効果計算表 ⑧ 誓約書 (⑨ その他市長が必要と認める書類)					